

狭山都市計画図

1:15,000

平成三十年三月作成

狭山都市計画区域 49.04km²

凡 例	
区 域 区 分	
都市計画区域境界(行政界)	
市街化区域界	
地 域 地 区	
用途地域	
第一種低層住居専用地域	50/80
第二種低層住居専用地域	50/80
第一種中高層住居専用地域	60/200
第二種中高層住居専用地域	60/200
準住居地域	60/200
商業地域	80/400
準工業地域	60/200
工業地域	60/200
工業専用地域	60/200
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
特別緑地保全地区	
生産緑地地区	
都市計画施設	
都市計画道路	
橋梁・立体交差	
他都市都市計画道路	
都市計画公園	
流域下水道	
その他の都市施設	
市街地開発事業	
土地地区画整理事業等(進行済)	
土地地区画整理事業等	
地区計画等	



凡 例

市街化区域	市街化調整区域	防火地域	準防火地域
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
準住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域
工業専用地域	高度利用地区	特別緑地保全地区	生産緑地地区
都市計画道路	橋梁・立体交差	他都市都市計画道路	都市計画公園
流域下水道	その他の都市施設	市街地開発事業	土地地区画整理事業等(進行済)
土地地区画整理事業等	地区計画等		

市街化区域及び市街化調整区域指定

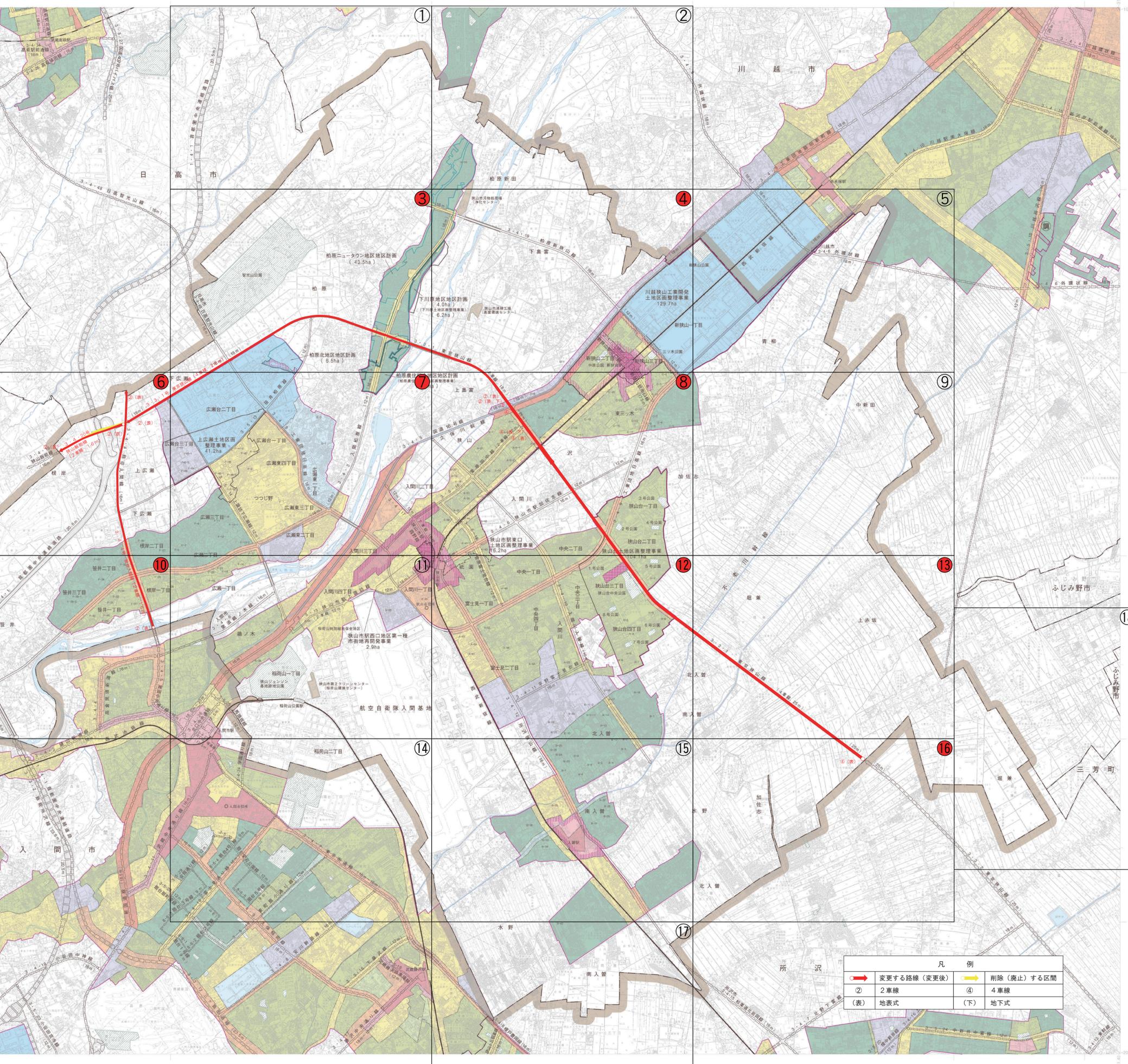
昭和 55年 8月25日	埼玉県告示第 983号
昭和 59年12月26日	埼玉県告示第 1847号
昭和 62年 3月 3日	埼玉県告示第 371号
平成 3年12月24日	埼玉県告示第 1763号
平成 6年 1月14日	埼玉県告示第 57号
平成 11年 1月 8日	埼玉県告示第 28号
平成 16年 4月27日	埼玉県告示第 928号
平成 24年 7月17日	埼玉県告示第 996号
平成 29年 1月27日	埼玉県告示第 96号

用途地域指定

昭和 38年 8月12日	建設省告示第 1956号
昭和 40年 3月17日	建設省告示第 567号
昭和 41年 3月23日	建設省告示第 831号
昭和 44年 1月31日	建設省告示第 203号
昭和 45年12月28日	埼玉県告示第 1596号
昭和 48年 4月17日	埼玉県告示第 557号
昭和 53年 3月 3日	埼玉県告示第 326号
昭和 62年 3月 3日	埼玉県告示第 372号
平成 3年12月24日	埼玉県告示第 1764号
平成 7年12月22日	埼玉県告示第 1746号
平成 16年 4月27日	埼玉県告示第 959号
平成 16年11月19日	埼玉県告示第 2190号
平成 21年 1月27日	埼玉県告示第 123号
平成 24年 7月17日	狭山市告示第 211号
平成 27年 2月24日	狭山市告示第 35号

防火地域及び準防火地域指定

昭和 39年10月 7日	建設省告示第 2833号
昭和 41年 8月31日	建設省告示第 2997号
昭和 48年 7月10日	狭山市告示第 37号
平成 16年11月19日	狭山市告示第 238号
平成 22年 1月 7日	狭山市告示第 7号
平成 27年 2月24日	狭山市告示第 36号



凡 例

→ (赤)	変更する路線(変更後)	→ (黄)	削除(廃止)する区間
②	2車線	④	4車線
(表)	地表式	(下)	地下式

注意

- この図面は計画を変更することがありますので、使用に当たってはご注意ください。
- この図面は地形図であり、詳細については狭山市役所都市計画課で、また、他市町についてはその都市計画課までお問い合わせください。

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平25 第139号

株式会社ゼンリン 調製

狭山市役所